

i

資料            柏市生きもの多様性プラン

1．生きもの多様性プランの基本的考え方

2．生きもの多様性プランの将来像と基本方針

参考資料            基本的考え方と目標抽出のための整理

## 1. 生きもの多様性プランの基本的な考え方

### (1) 基本的な考え方

生きもの多様性プランを検討する上での、基本的な考え方を以下に示します。

生きもの多様性の保全、回復、将来的な再生

生きもの多様性は、現在大きく失われつつあります。本計画の実行により、生きもの多様性の減少を抑制するだけでなく、短期的には、生きもの多様性の減少を止め、将来的には現時点（2011年）まで回復させ、さらに現状を超えて、過去（2011年以前）の水準まで再生させ、次世代により豊かな生きもの多様性を受け渡すことを目指します。

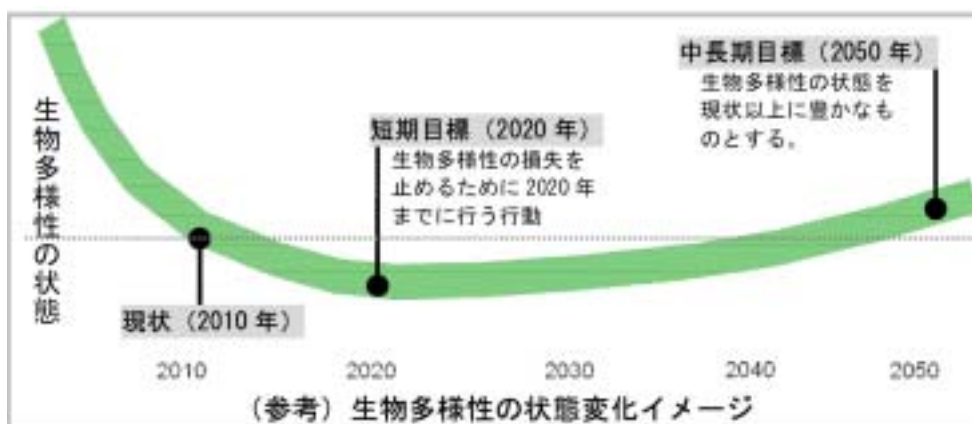


図 生物多様性の状態変化イメージ（出典：生物多様性国家戦略 2010）

重点的な施策による効果的な生きもの多様性保全

本計画は、柏市における「生きもの多様性保全に関する基本計画」であるため、必要な施策は基本的施策として、網羅していく必要があります。

一方で、計画を実行していく主体である市民や NPO、事業者などに「生きもの多様性」を明確に理解してもらうためには、メリハリのついた施策を実行していく必要があります。さらに生きもの多様性をより効果的に保全するためには、効果の高い施策に重点をおいて、実行していく必要があります。

これらのことから、全体的な施策体系を示す「基本的施策」と、柏市の生きもの多様性プランの施策ターゲットを明確に示す「重点的施策」を設定します。

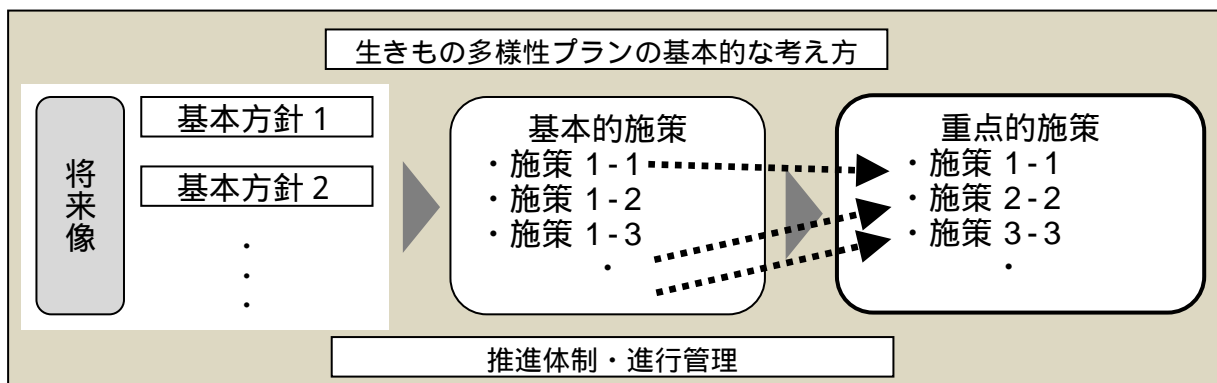


図 施策の体系イメージ

# 柏市生きもの多様性プラン

市民等、事業者、行政（市・国・県・近隣自治体）すべての関係者による生きもの多様性施策の協働

生きもの多様性は、行政だけで実現できるわけではありません。市民の日々の生活や、事業や様々な団体の活動において、生きもの多様性への関心と配慮を持った行動の積み重ねにより、徐々に実現されていくものです。したがって、なによりも、市民等、事業者、行政、三者の協働による活動が重要となってきます。

また、生きもの多様性は柏市だけでは、到底達成できません。柏市で確認されている多くの動物は、柏市だけを活動域にしているわけではなく、場合によっては海外からやってくる渡り鳥のような動物もあります。さらに、在来の生物の脅威となっている特定外来生物<sup>1</sup>についても、その侵入を防ぐためには近隣の自治体や国・県との連携が必要となります。

このように、生きもの多様性を保全し、将来的に再生するためには、関係するすべての人や組織との協働こそが鍵となります。

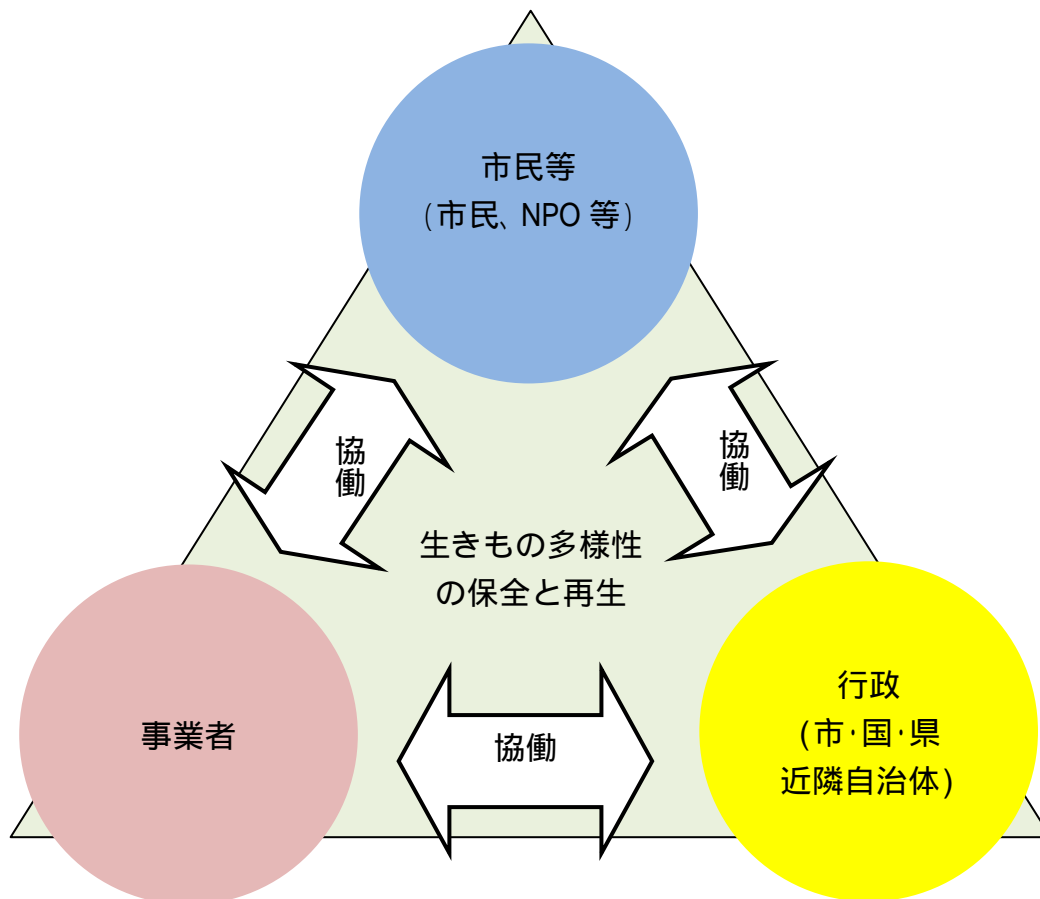


図 すべての関係者による「生きもの多様性」施策の協働イメージ

<sup>1</sup>外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から法律で指定されたもの

# 柏市生きもの多様性プラン

---

## (2) 計画の対象区域

本計画の対象区域は、柏市及びその周辺とします。

「生きもの多様性」は柏市域だけで成立するものではありません。

したがって、必要に応じて、国・県・近隣自治体と連携・協働し、市域を越えた施策も取り上げ、実施していきます。

## (3) 計画の目標期間

本計画の基本的な目標期間を、2050年とします。

生きもの多様性プランでは、多様な生態系そのものの保全・回復・再生を目指していきます。したがって、成果が出るまでに長期間が必要です。

このことから計画の目標年次を、約40年後の2050年として設定します。

もう一つの理由は、生物多様性国家戦略2010の中長期目標が2050年と設定されている点です。

本計画は、生物多様性基本法13条に規定されている「生物多様性地域戦略」として策定されます。

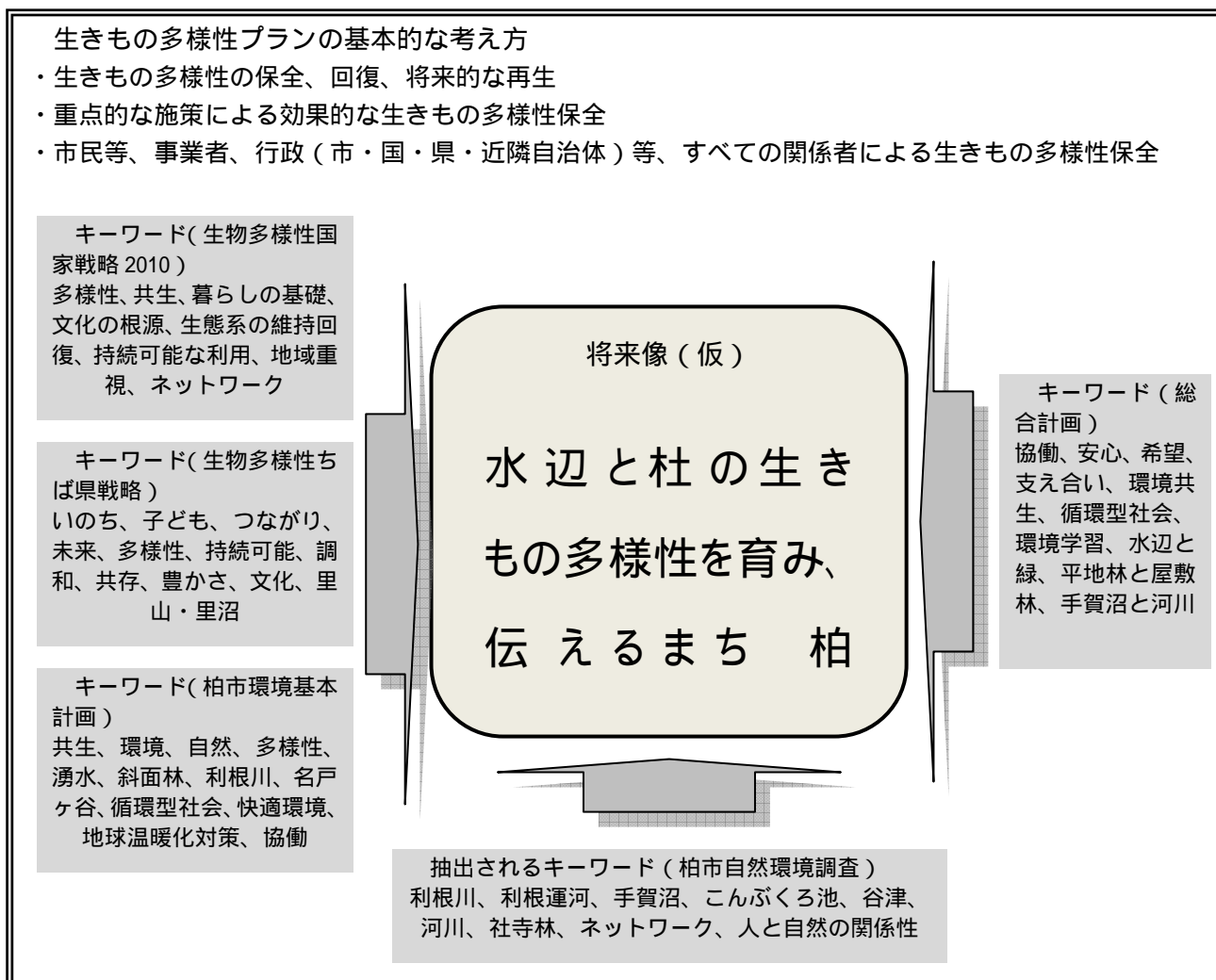
「生物多様性地域戦略」は国の施策に準じた施策とすることが求められており、そのためにも、国の目標期間との整合性を持たせることとしました。

ただし、重点的施策に対しては、具体的な施策の実施を担保するため、当年の期間(2015年)、中期的な期間(2025年)の目標期間を設定します。

## 2. 生きもの多様性プランの将来像と基本方針の検討

### (1) 将来像の検討

以上の基本的な考え方と上位計画や関連計画から抽出したキーワードを基に、「柏市生きもの多様性プラン」の将来像を設定します。



### 将来像(仮)の説明

柏市の「生きもの多様性」を支えている重要な地域は、利根川、利根運河、大堀川、大津川といった河川及び手賀沼の周囲の「水辺」と、斜面林・社寺林・屋敷林等の樹林地と湧水による湿地が一体化して形成されている「谷津」が代表的なものと考えられます。それらの「生きもの多様性」にとって重要な場所を強調し、柏市としての「生きもの多様性」の特徴を明確に伝えていくことを意図して「水辺と杜」に注目しました。

「生きもの多様性を育み、伝えるまち」には、「人と人」「人と自然」「様々な生態系(自然)間」の関係性やネットワークを築くことにより、多様な生態系の保全・回復・再生を図ることのできるまち、という意味と、その活動体制としての人や情報のネットワークの構築されたまち、をイメージしています。

# 柏市生きもの多様性プラン

## (2) 基本方針の検討

将来像を実現するための基本方針として以下の5項目を設定します。

柏の自然を生かした多様な生きもの生息空間及び生態系の保全と再生

柏市は首都圏近郊でありながら、多くの豊かな自然（生態系）をもっています。

利根川、利根運河、手賀沼に代表される水域と水辺は、特に柏市を特徴づける自然であり、貴重なものであるといえます。さらに、斜面林と湧水、水田により形成された「杜」は、北総台地に見られる典型的な自然です。その他にも、市街地に残る社寺林や屋敷林、農地、河川沿い緑地など様々な自然があります。

これらの豊かで多様な自然には、多様な生きものが生息しています。さらに、この豊かな自然は地域生活や文化の基礎にもなっています。

しかし、この多様な生物の生息空間になっている自然（生態系）は、開発や環境汚染、不法投棄、不適切な維持管理等により、生息域の破壊や質の低下が起きており、生きもの多様性は低下しつつあります。

柏市を特徴づける自然や、地域の生活や文化の基礎でもある自然を守るためにも、多様な生きもの生息空間と生態系の保全と再生を図っていく必要があります。

柏の「人里の生きもの」の保全

柏市には、国や県やレッドデータブック<sup>2</sup>に載らないものであっても保全の必要性が高い希少な動植物が多く生息しています。本計画では、柏市における保全の必要な希少な動植物全体を「人里の生きもの」と名付けます。

これは「生物多様性」における「種の多様性」の豊かさに該当します。

現在、この「種の多様性」は開発や盗掘、維持管理における人手不足や希少種に対する知識の不足等により、消滅の危機にさらされています。一度失われた「種の多様性」は、そのままでは二度と再生できません。

柏市の特徴ある生きもの多様性を保全し、再生させるためにも柏市の「人里の生きもの」の保全を図っていきます。

水辺環境の保全と再生

柏市の特筆すべき自然の一つは、利根川や、利根運河、手賀沼といった水域と水辺です。

特に手賀沼については、日本一水質の悪い沼として、長らく知られてきましたが、様々な施策により徐々に水質も改善し、多くの水生生物も戻ってきつつあります。このことにより、手賀沼周辺は水辺の湿地とともに柏市を代表する大規模かつ多様な生態系をもつ場所となっています。

また、利根運河沿いは、近代化産業遺産<sup>3</sup>である運河と、周囲の谷津の斜面林や湿地が一体となって、オオタカなども棲む多様な生きもの生息域となっており、特徴ある美しい自然及び歴史景観を形成しています。

このように、柏市における水辺環境は、柏市の生きもの多様性を支え、特徴づけるものとなって

<sup>2</sup> 国や地方自治体によって作成された絶滅のおそれのある動植物についてのリストとそれぞれについての様々な情報が記載されたもの

<sup>3</sup> 日本の近代化に貢献した産業施設のうち、後世に伝えるべきものとして、経済産業省が認定したもの

おり、その保全と再生を図っていきます。

## 情報の蓄積と知識の普及啓発

「生きもの多様性」は、現在、世界的なレベルで、急速に失われつつあります。しかしながら、そのことを実際の生活の中で、実感することは簡単ではありません。

また、「生きもの多様性」の保全や再生は、具体的な施設を作っていくわけではなく、日々の生活の中で施策の効果が明確に理解されるものでもないため、その施策のモチベーションも高まりません。

「生きもの多様性」について市民等や事業者の関心を高め、保全や再生についての活動を活発にしていくためにも、関係する知見や情報を蓄積し、関係者にわかりやすく普及啓発していくことは、重要なことです。

## 生きものの生息・生育環境を保全する仕組みづくり

現在、木竹の伐採や区画形質の変更、水面の埋め立てなどの開発行為により、多くの生きものの生息・生育環境（生態系の多様性）が失われ、生きものがいなくなりました。

このような状況を防ぐため、生きものの生息・生育環境を保全するための具体的な仕組みが必要となります。

その仕組みとして、生きものの生息・生育環境に配慮した「開発許可制度」や、生物多様性基本法により義務づけられた、開発に際して生きものの生息・生育環境に配慮した「環境影響評価制度」を実施していく仕組みも必要です。

また、その仕組みを実効性のあるものとするためには、地権者、事業者、開発者が対象地における生きもの多様性の重要性について理解してもらう必要もあります。

これらの仕組みをうまく組み合わせ、実行していくことにより、より効果的な生きものの生息・生育環境を保全が可能になると考えられます。





# 柏市生きもの多様性プラン

参考資料 基本的考え方と目標抽出のための整理

(1) 上位計画(柏市第四次総合計画中期基本計画)における「生きもの多様性保全」についての考え方の整理

抽出されるキーワード

協働、安心、希望、支え合い、環境共生、循環型社会、環境学習  
水辺と緑、平地林と屋敷林、手賀沼と河川

本計画の上位計画である柏市第四次総合計画中期基本計画における将来都市像及び生物多様性に関する記述は以下のようになっています。

表 柏市第四次総合計画中期基本計画の将来都市像及び生物多様性に関する部分の概要

第四次総合計画中期基本計画における将来都市像

## みんなでつくる 安心、希望、支え合いのまち 柏

生物多様性に関する記述(「施策体系別計画」からの抜粋)

第4章 環境共生(自然が身近に感じられるまち) 第1節 豊かな水と緑に親しむ

### 1. 緑の保全と創出

基本方針(関係する方針を抜粋)

・沼南地域における手賀沼周辺の水辺と緑、平地林・屋敷林などを含めた豊かな自然環境の保全、緑地の整備、緑化の推進を図ります。

・環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の視点から、公園・緑地を適正に配置します。

・緑豊かな市街地の形成を図るため、行政、市民、事業者が協力しあい、身近な緑の確保や緑化推進活動を進めます。

### 2. 治水と親水空間の形成

基本方針

・これまでの排水整備事業に加え、雨水の地下浸透に配慮した水循環型治水事業を進めます。

・手賀沼(上手賀沼、下手賀沼)及び流入河川(大堀川、大津川、金山落、染井入落、手賀川等)の水質汚濁を防止・改善するため、関係機関と協力し総合的な浄化対策を進めます。

・河川・水路等の整備にあたっては、水とのふれあいや生物の生息環境に配慮した水辺づくりを進めます。

・手賀沼及び周辺の自然環境を保全するとともに環境資源としての活用を目指します。

・柏の自然を生かした多様な生態系の保全を進めます。

### 第2節 環境にやさしい循環型社会を形成する

#### 1. より良い環境の整備

基本方針

・環境学習研究施設(1)の活用を図り、市民参加型環境保全事業を推進し、市民、事業者等のネットワーク化等各種支援を進めます。

・環境学習の推進、情報提供を通して、環境に配慮した積極的な行動がとれる「環境市民(2)」の育成と支援に努めます。

1 環境学習研究施設 平成17年10月、第二清掃工場内に開設された施設。市民、市民団体、事業者、教育・研究機関及び市が連携・協働し、環境学習や環境研究の拠点や交流の場として活用することを目的に設置したもの。

2 環境市民 自らの生活が環境と深くかかわっていることを自覚し、積極的に、かつ自立して、環境への負荷軽減や環境保全など、環境に配慮した行動がとれる市民(企業市民を含む。)

# 柏市生きもの多様性プラン

## (2) 関連計画の整理

生物多様性国家戦略 2010 (平成 22 年：環境省)

抽出されるキーワード

多様性、共生、暮らしの基礎、文化の根源、生態系の維持回復、持続可能な利用、地域重視、ネットワーク

国は「生きもの多様性保全」の計画として、全国を対象とした国家戦略を策定しています。この戦略では、中長期目標（目途：2050 年）、短期目標（目途：2020 年）が設定されています。

表 生物多様性国家戦略 2010 の第 1 部戦略部分の概要

### 戦略

#### 1. 生物多様性の重要性と理念

##### (1) 生物多様性とは？

- ・「生物多様性」とは「すべての生物の間に違いがある」こと。
- ・「生物多様性」には、生態系の多様性、種（種間）の多様性、遺伝子（種内）の多様性がある。

生態系の多様性 各地にいろいろなタイプの自然があること

種（種間）の多様性 いろいろな動物・植物が生息・生育している状況

遺伝子（種内）の多様性 アサリの貝殻の様相が千差万別であることなどに示される個体間の差異があること

##### (2) 生物多様性の重要性

- ・生きものが生み出す大気と水……酸素の供給、水や栄養塩の循環、豊かな土壌、気温・湿度の調節
- ・暮らしの基礎……食料、建設資材、衣類、医薬品、有用性をもつ品種改良のベース、バイオミクリー（生物の特性を模倣して役立てること）
- ・生きものと文化の多様性……自然と共生してきた知恵と伝統、地域性豊かな風土
- ・自然に守られる私たちの暮らし……災害被害の軽減、効率的な安全確保、安全な食べ物

##### (3) 生物多様性の保全及び持続可能な利用の理念

- ・すべての生命が存立する基盤を整える……現在及び将来のすべての生命に欠かすことができない基盤
- ・人間にとって有用な価値を持つ……現在及び将来の豊かな暮らしにつながる有用な価値
- ・豊かな文化の根元となる……精神の基盤、地域性豊かな文化の根源
- ・将来にわたる暮らしの安全性を保障する・世代を超えた効率性・安全性の保証

#### 2. 生物多様性に関する現状と課題

##### 3つの危機

- ・第一の危機……人間活動や開発による危機
- ・第二の危機……里地里山などにおける人間活動縮小の危機
- ・第三の危機……人間により持ち込まれたものによる危機

##### 地球温暖化による危機

- ・深刻な逃れることのできない危機

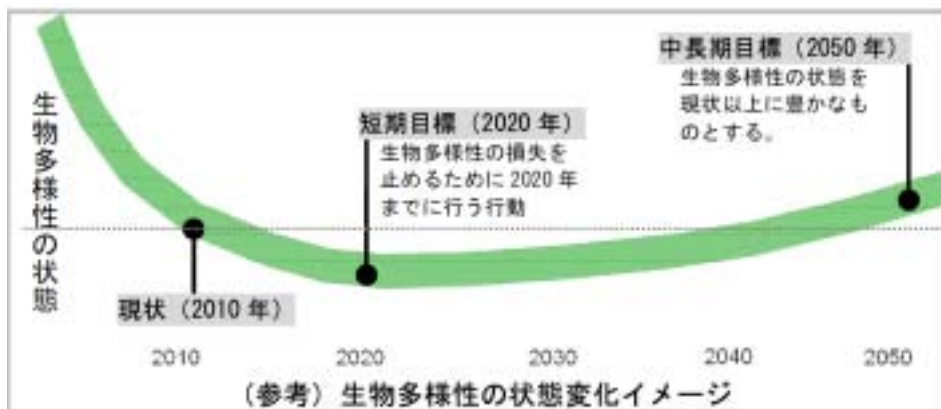
## 3. 生物多様性国家戦略 2010 における目標

### 中長期目標（2050年）

- ・人と自然の共生を国土レベル、地域レベルで広く実現させ、わが国の生物多様性の状態を現状以上に豊かなものとするとともに、人類が享受する生態系サービスの恩恵を持続的に拡大させる。

### 短期目標（2020年）

- ・生物多様性の損失を止めるために、2020年までに、生物多様性の状況の分析・把握、保全活動の拡大、維持・回復
- ・生物多様性を減少させない方法の構築、持続可能な利用
- ・生物多様性の社会における主流化、新たな活動の実践



## 4. 生物多様性の保全及び持続可能な利用の基本方針

### (1) 基本的視点

- 科学的認識と予防的順応的態度・・・科学的客観的なデータ、慎重・柔軟な対応
- 地域重視と広域的な認識・・・地域固有の活動、現場を担う人材、流域や国際的視点
- 連携と協働・・・関係省庁・地方・民間・住民との協働、情報公開の推進
- 社会経済的な仕組みの考慮・・・継続できる仕組みづくり、生物多様性の恵みの価値の内部化
- 統合的な考え方と長期的な観点・・・3つの危機・3つの社会の統合、将来世代に恵みを引き継ぐ

### (2) 基本戦略

- 生物多様性を社会に浸透させる・・・広報の推進と官民パートナーシップ、地方公共団体・企業・市民の参画、教育・学習・体験の推進、ライフスタイルの転換
- 地域における人と自然の関係を再構築する・・・里地里山の保全、野生鳥獣との共存、生物多様性の保全に貢献する農林水産業、野生生物をはぐくむ空間づくり、自然共生社会・循環型社会・低炭素社会の統合的な取組
- 森・里・川・海のつながりを確保する・・・生態系ネットワークと保護地域・自然再生、森林、都市緑地、河川・湿原など、沿岸・海洋域の保全・再生
- 地球規模の視野を持って行動する・・・COP10の成功と新たな戦略計画への貢献、資源の持続可能な利用の世界理念の構築、総合評価やモニタリング、温暖化の緩和と影響

# 柏市生きもの多様性プラン

生物多様性ちば県戦略（平成 20 年：千葉県）

抽出されるキーワード

いのち、子ども、つながり、未来、多様性、持続可能、調和、共存、豊かさ、文化、里山・里沼

千葉県では、国の「第三次生物多様性国家戦略」を受けて、平成 20 年に千葉県版の生物多様性地域戦略を策定しました。本戦略の「基本的な考え方」に関する「第 4 章 戦略の理念と目標」について概要をまとめます。

表 生物多様性ちば県戦略の「第 4 章 戦略の理念と目標及び期間」の概要

## 1. 戦略の理念と目標

### (1) 理念

#### 生命（いのち）のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ

生物・生命（いのち）のにぎわいの一員である私たち人間は、そのつながりの恵みをいただくことによって生き、そしてそのにぎわいをさらにつなげることができます。生命のにぎわいは、多様な個の尊重であり、またその全てのつながりは全体の力として未来への可能性と安定性をもたらします。

子どもたちが、自然のなかで思いっきり遊び、その体験・体感のなかで生命の素晴らしさと大切さを学ぶ。また、生命のにぎわいとつながりの恵みを得て、子どもたちは生まれ、大きな夢を抱く。そんなあたりまえの社会をしっかりと守り伝えることこそ、私たち今の大人の最も大きな責務と言えます。

### (2) 目標

私たちは、豊かさの追求のあまり自然を破壊・汚染し、地球温暖化をもたらしました。しかし、今後、私たちは、県民、NPO等民間団体、事業者、研究者、そして行政と多様な人々が一体となって生物多様性を保全・再生し、子どもたちとその未来のために、さまざまな生物・生命（いのち）がつながり、資源・エネルギーを持続させ、豊かな自然と文化が守り育まれる社会を目指します。

#### 多様な生物とその豊かな生命（いのち）のつながりを育む社会

千葉県の生物多様性は、黒潮と親潮がもたらす南から北からの多様な動植物と、さまざまな人々の暮らしによって生まれ、その生物および生命のつながりのなかで、安定した生態系を築いてきました。この多様な生物を守りその豊かな生命（いのち）のつながりを育む社会を目指します。

#### 生物多様性からもたらされる資源が循環する持続可能な社会

千葉県の生物多様性は、私たちの健康で安全な生活の基盤であり、資源やエネルギーの供給源でもあります。生物多様性からの恵みを、私たちの世代で枯渇させることなく、将来の世代にさらに豊かな状態で引きつぐため、資源が循環する、持続可能な社会を目指します。

#### 人と自然が調和・共存し、その豊かな自然と文化を守り伝える社会

千葉県の生物多様性は、房総半島の里山・里沼・里海を形成するとともに、人々の長い歴史のなかで豊かな文化を育んできました。生物多様性の喪失は、この文化や人々の誇りの喪失につながりかねません。私たちは、人の生活と自然とが調和・共存し、その豊かな自然と文化を守り伝える社会を目指します

## 2. 戦略の期間

- ・目標年度：50 年後（約 2060 年）
- ・具体的な施策の方向と取組：概ね今後 5 年程度を示す。
- ・計画の見直し：生物多様性の状況や社会経済状況の変化を踏まえ、5 年を目途に戦略を見直す。

# 柏市生きもの多様性プラン

柏市環境基本計画（平成 21 年：柏市）

抽出されるキーワード

共生、環境、自然、多様性、湧水、斜面林、利根川、名戸ヶ谷  
循環型社会、快適環境、地球温暖化対策、協働

柏市環境基本計画では、「望ましい環境像」と「生きもの多様性」に関する自然環境に対する基本目標が設定されています。

表 柏市環境基本計画の「望ましい環境像」と「基本目標」の概要

## 1. 柏市環境基本計画における「望ましい環境像」と「基本目標」

### (1) 望ましい環境像

共に生きるために、環境を守り、育て、伝えるまち 柏

すべての市民が、自然とのよい関係を永遠（とわ）に保てるよう、共に活動して環境を守り、安全な環境の中で自然と共に暮せるまちを育み、明日の柏を担う人々に伝える、そのようなまちを目指します。

### (2) 基本目標

#### 自然環境 - 残された貴重な自然を守る

『豊かで魅力ある自然環境を守り、生物多様性の確保に努めます。』

利根川などの河川、名戸ヶ谷などの湧水や骨格の緑を形成する斜面林など、柏に残されている自然を保全し、生物の生育・生息空間を保全・創造し、市民にうるおいを与える自然環境を守り、育むまちにしていきます。

#### 生活環境 - 暮らしの中で環境をいたわる

『安全で健康に暮らせる生活環境をつくり、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に努めます。』

#### 快適環境 - 快適な環境をつくる

『四季折々のうるおいとやすらぎのある快適環境をつくり、地域に調和した都市景観の整備に努めます。』

#### 地球環境 - 地球市民としての意識を育む

『地域環境を守ることが、ひいては地球環境を守ることであるとの意識を持ち、地球市民として、地球温暖化対策、オゾン層の保護、酸性雨対策などの推進に努めます。』

#### 市民との協働 - 市民とともに作る環境

『市民、事業者、民間団体、市が主体的に、良好な環境を保全・創造して、次世代に引き継ぐように努めます。』

# 柏市生きもの多様性プラン

柏市自然環境調査（平成 18 年～20 年：柏市）

抽出されるキーワード

利根川、利根運河、手賀沼、こんぶくろ池、谷津、河川、社寺林、ネットワーク、人と自然の関係性

また、平成 18 年から 20 年にかけて行われた「柏市自然環境調査」から、ホットポイント（保全すべき重要な地域）と、ホットポイントにおける自然環境の現状と課題をまとめます。

表 - 調査から明らかになった柏市全体の自然環境の現状と課題

| 柏市全体の自然環境の現状   | 柏市全体の自然環境の課題   |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・大規模なホットポイントは、利根川沿い、利根運河沿い、手賀沼沿い、旧沼南町に存在する。</li><li>・生態的に重要な場所は、河川や沼の水辺、斜面林と湧水が一体となった谷津がほとんどである。</li><li>・市街地では、ホットポイントの中にもすでに開発で環境が大きく変化した場所もありある。</li><li>・市街地内で安定したホットポイントとなっているのは、社寺林が多い。</li><li>・県のレッドリストに記載された生きものも多数見られる。</li><li>・こんぶくろ池周辺、名戸ヶ谷ピオトープ等はすでに、市民等と行政が一体となった活動が行われている。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・景観の一体性、湧水の維持等を考慮した場合、ホットポイントだけでなく周囲を含めた一体的な保全が必要である。</li><li>・新炭林であった里山や斜面林については、手入れがされずに荒れてきており、維持管理の組織が必要である。</li><li>・外来種による在来種への圧力が高まっており、対策が必要である。</li><li>・希少種保全の方策を検討する必要がある。</li><li>・市街地内の生きもの多様性を維持するため、これらのホットポイントをネットワークする必要がある。</li><li>・文化的な遺産との一体的な保全が必要である。</li><li>・事業者、市民等への希少種や環境の維持管理手法、生きもの多様性に関する啓発が必要である。</li><li>・人の進入による希少種の減少が確認されており、ホットポイントの利用方法を検討する必要がある。</li><li>・自然環境を保全するためには、「人と自然の関係性」を再構築する必要がある。</li></ul> |



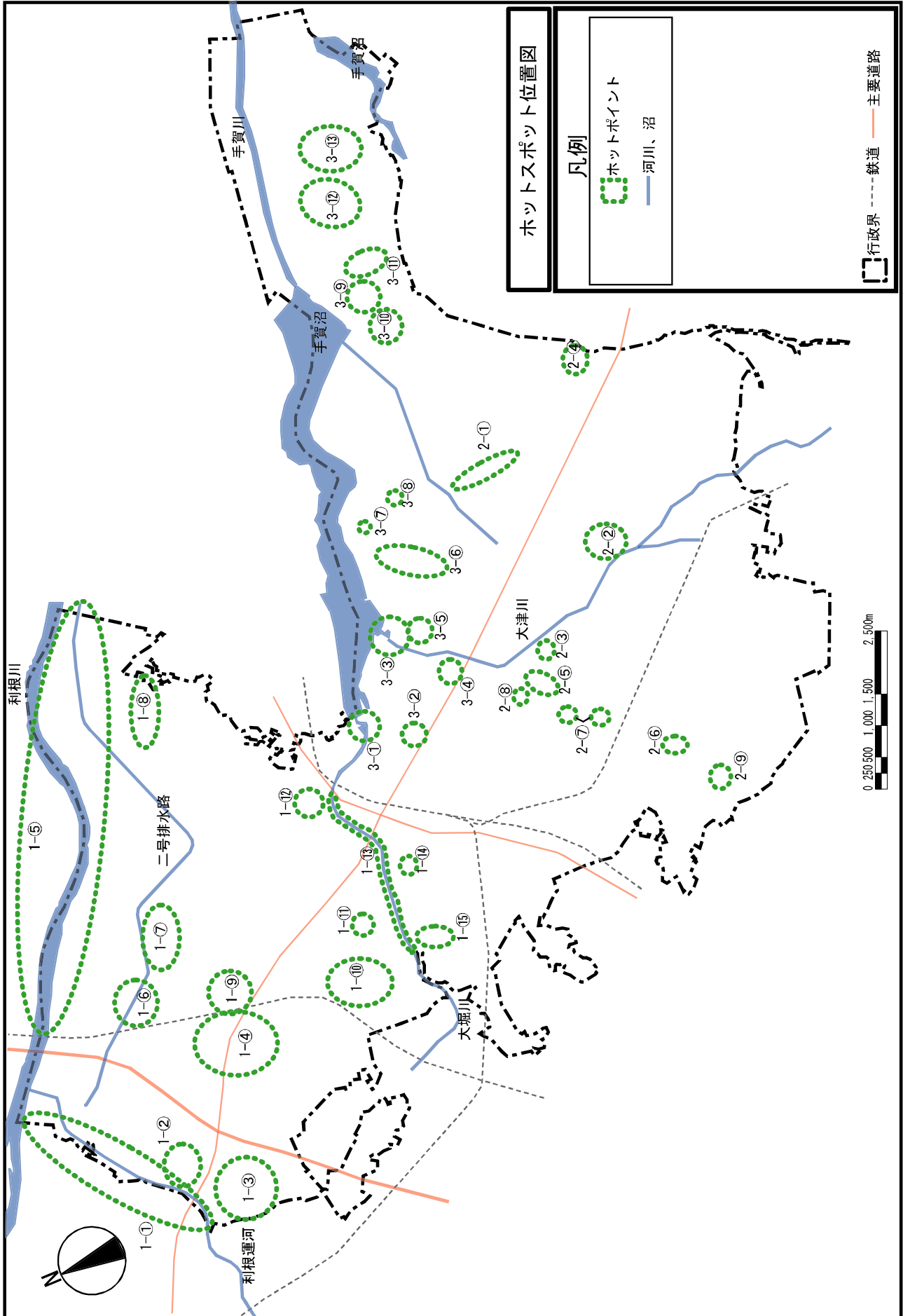
# 柏市生きもの多様性プラン

表 - 調査から明らかになった3地区の自然環境の現状と課題

|             | 自然環境の現状   | 自然環境の課題   |
|-------------|---|---|
| 利根川・大堀川流域地区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川、利根運河等の水域水辺を持ち、その周辺に自然度の高い湿地、樹林地、草地在る地域と、鉄道駅、I.C.周辺の開発地・利根運河や利根川等の水辺は多様な植物と動物の豊かな生態系を形成しており、柏市内でも重要な地域</li> <li>・水辺の後背地の斜面林、屋敷林、社寺林は、水辺近くを餌場とする、ほ乳類、猛禽類や鳥類の生息域</li> <li>・谷津を中心に形成されている大青田湿地等の湿地は、多様な生態系を維持している重要な場所</li> <li>・市街地内の湿地とそれを取り囲む樹林地が一体となった地区は、市街地内の生物多様性を維持しネットワークする貴重な自然</li> <li>・大堀川周辺は、残された斜面林や公園・遊歩道が市民の憩いの場となっている。</li> <li>・JR常磐線では、ほぼ市街化され、公園や寺社、屋敷林が主な緑地である。</li> <li>・つくばエクスプレス沿線では、市街化が進みつつあり、農地や緑地の保全とバランスを考慮したまちづくりをしている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・I.C.、つくばエクスプレス沿線は、開発が進捗している地区であり、開発と保全のバランスの取れたまちづくりが必要である。</li> <li>・利根運河周辺の谷津やまとまった緑地は猛禽類を頂点とする生態系が形成されており、これらのあり方や人とのかかわりを検討する必要がある。</li> <li>・市街地に残された緑地や水辺の生き物の生息の場の確保とネットワーク化が必要である。</li> <li>・生物多様性の維持管理には、市民、地権者の関与が不可欠であり、生物多様性の重要性、重要な緑地や生態系についての知識を高めてもらう必要がある。</li> </ul>   |
| 大津川流域地区     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大津川流域西側は、市街化が進んでおり、屋敷林や農地が限定的に残っている地域である</li> <li>・東側は市街化の程度は低く、比較的大きな自然地が残存している。</li> <li>・大津川や染井入落流域には、社寺林や谷津の斜面林、それをつなぐ草地などの環境により、多様な生物が生息している</li> <li>・市街地内にも湧水や湿地とそれを取り囲む樹林地が一体となって残っているところもあり、市街地内の生物多様性をネットワークを形成している。</li> <li>・城址、寺社などと一体的な地区もあり、地域の歴史性と一体化している。</li> <li>・一部の地域はすでに地権者や市民等の尽力によって良好な生物生息環境の保全が実現している。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区西側の市街化の進んでいる場所では、開発と保全のバランスの取れた計画が必要である。</li> <li>・谷津の湿地は開発され易く、保全策の検討が必要である。</li> <li>・谷津周辺の斜面林を含めて里山を形成するが、現状荒れた樹林地になっているところも多く、その維持管理のあり方について検討する必要がある。</li> <li>・維持管理には、市民・地権者の関与が不可欠であり、地域の生物多様性、重要な緑地や生物についての知識を高めてもらう必要がある。</li> <li>・重要な自然地については、保全だけでなく、環境学習の場として活用することを検討する必要がある。</li> <li>・地域の歴史的資源と生物多様性から見て重要な場所が重複している場所もあり、一体となった保全整備のあり方を考える必要がある。</li> </ul> |
| 手賀沼周辺地区     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手賀沼周辺地区は手賀沼沿いの低地部分と後背の台地と谷津によって構成</li> <li>・地区東部では、台地部分は基本的に農地や自然地、低地部分は、ほぼ農地である。</li> <li>・大堀川、大津川河口や沼の水際は湿地、草原などで、良好な自然を保持している</li> <li>・地区東側は人口密度も低く、農地や自然度が高い樹林地が台地部や斜面に残存し、沼周辺の低地は、大部分が農地で、この地区では、猛禽類を頂点とする生態系が保たれている。</li> <li>・手賀沼の水生物については、水質の改善に伴い、生存確認された生物の種類が増加し、徐々に回復傾向にある反面、利根川の生態との交雑が懸念される。</li> <li>・大堀川から手賀沼の周囲には、ふれあい緑道が整備され、また、斜面林や手賀の丘公園など市民に自然景観や自然と親しむ場を提供している。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河口部の護岸が改修され、自然度が低下しており、生物多様性の保全に配慮する必要がある。</li> <li>・地区の西部では、谷津周辺の斜面林の大半において開発により滅失している。</li> <li>・耕作放棄地・休耕田が増えてきており、湿地性の植物やそこを餌場とする生物の生息に影響がでている。</li> <li>・手の入らなくなった自然が荒れている。里山の環境を保全するため、行政、地権者、市民の協働による里山環境保全の仕組みが必要である。</li> <li>・外来生物による悪影響が懸念されており、外来生物に対する迅速な対応（法制度なども含む）継続的な調査・対策が必要である。</li> </ul>  |

# 柏市生きもの多様性プラン

図 ホットポイント位置図





# 柏市生きもの多様性プラン

表 ホットポイントの概要その1（利根川流域地区）

| 番号 | 名称             | 現状  | 課題  |
|----|----------------|---|---|
| 1- | 利根運河と周辺の斜面林    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史と自然の両面で注目されているエリアで、運河の土手の草地と谷津湿地、周辺の樹林地等の多種多様な自然で形成されている。</li> <li>・猛禽類の餌場、希少植物が確認できる斜面林がある。</li> <li>・サシバ(渡り鳥)の渡りコースになっている。</li> <li>・ウマノアシガタ群落等の希少植物が存在する。</li> <li>・利根運河とその周辺については、国と周辺5市による保全策が検討中である。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生態系だけでなく運河を含めた自然景観の保全も必要である。</li> <li>・アカボシツリフネ等の外来植物の進出が目立つ。</li> </ul>  |
| 1- | 大青田湿地          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・約70haの湿地で、ヨシ、ヤナギ等が存在する。</li> <li>・利根運河と一体となって良好な自然景観と多様な生態系が存在する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・乾燥化が進み、湿地の樹林地化が進んでいる。</li> <li>・ゴミの不法投棄が見られる。</li> <li>・周辺の斜面林との一体的な保全が必要である。</li> </ul>  |
| 1- | 大青田の森          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・元薪炭林の落葉樹林と常緑樹、針葉樹の混交林である。</li> <li>・千葉県レッドリストにあげられているワニグチソウが落葉樹林内に群生している。</li> <li>・千葉県レッドリストにあげられているヤマジノホトトギスが流通経済大学付属柏高校南側の谷津に群生している。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公設市場建設予定地内の絶滅危惧種の移転を考える必要がある。</li> <li>・特に利根運河と接する西側の部分を保全することで利根運河との一体的な生態系保全、自然景観保全が可能である。</li> </ul>   |
| 1- | こんぶくろ池周辺と正蓮寺地区 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発地に挟まれた地域の昔の面影を残すエリアである。</li> <li>・こんぶくろ池とその周辺樹林、香取神社とその周辺樹林、昔「地金堀」と言われた低地からなる正蓮寺地区によって形成されている。</li> <li>・こんぶくろ池にはズミ、ヌマガヤ等の多くの希少種が残されている。</li> <li>・こんぶくろ池周辺は公園整備が計画されており、湿地と周辺樹林で構成される。</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・こんぶくろ池や弁天池周辺には湧水が見られ、湿地を維持しているが、開発によって湧水が減少してきている。</li> <li>・湿地及び周辺の樹林地の自然度は高いが、樹林地に人の手が入らなくなってきており、荒れてきている。</li> <li>・湿地と周辺樹林地の保全と再生、湧水の維持、植物等の希少種生息場所の保全、周囲の人工林の手入れの維持、湿地への人の進入制限が課題である。</li> <li>・こんぶくろ池周辺地区が生態的に孤立することのないよう、周辺開発地における生態系の連続性維持策が課題である。</li> </ul> |
| 1- | 利根川河川敷         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・川岸から100～500mの幅でヨシ原が広がり、その外側には水田が広がっている。</li> <li>・一部に自然度の高い水路が残っている。</li> <li>・オオタカ、サシバ等の猛禽類が見られる。</li> <li>・ほ乳類の足跡があり、キツネ等がいる可能性もある。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川区域であり、現状の維持は可能と思われるが、水田部の水路などはより自然度の高い形に改修する事が望ましい。</li> <li>・土手の草刈り時期は植生を考慮して計画されることが望まれる。</li> </ul>  |
| 1- | 大室地区・利根川土手斜面林  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川の土手に位置する斜面林でつくばエクスプレスにも近い。</li> <li>・以前は湧水も見られた。</li> <li>・私有地で屋敷林の一部であり、全く手入れがされていない。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理の手法を検討すべきである。</li> <li>・利根川沿いの斜面林の一部として自然景観的に非常に重要であり、他の斜面林と一体的に保全すべきである。</li> </ul>  |
| 1- | 柏ビレジ水辺公園       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅団地の調整池を中心とした公園であり、増水時は公園全体に浸水する。</li> <li>・公園だけでなく、周囲の住宅地も緑が多い。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内の池の水質は悪く、夏場はアオコが発生している。</li> <li>・調整池の水質改善のためと思われるヨシ原のピオトープが機能していないようなので、適正な管理が必要と考えられる。</li> <li>・水質悪化が進むと住民の公園に対する環境保全意識が低下するので、水質改善をはじめとする環境保全を進める必要がある。</li> </ul>   |
| 1- | あけぼの山公園から我孫子   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・布施弁天、あけぼの山公園、あけぼの農業公園を含み、そこから我孫子市へ続く斜面林の</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園以外の斜面林は鬱蒼として管理がされていないところが多い。</li> </ul>   |

# 柏市生きもの多様性プラン

|    |                       |   |   |
|----|-----------------------|---|---|
|    | 市にかけての<br>斜面林         | <p>地区である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの渡り鳥の観察ができる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利根川の河川沿いの斜面林は河川管理上重要であると思われ、無くなることないと思われるが、竹が進入するなどで消滅する可能性もあり、管理が必要である。</li> <li>・人が関係することで生物多様性を維持してきた森であるので、「森と人の関係」を復活する必要がある。</li> </ul>   |
| 1- | 正蓮寺地区                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大堀川の大きな谷津であった場所で、自然水路と水路沿いの樹林地、畑からなる田園地帯である。</li> <li>・地下水が地表近くにあり、大堀川や手賀沼の水源となっている。</li> <li>・十余二工業団地東側の北谷津地区には5ha程度の湿地がほぼ手つかずで残されている。</li> <li>・つくばエクスプレス関連の開発により、自然が減少しつつある。</li> <li>・ツマグロヒョウモン、ナガサキアゲハの幼虫等が見られ、温暖化を示している。</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域は開発により、工場と宅地になることとなり、自然水路や大湿地、林、畑は消滅し、生物生息域が大きく損なわれるとともに、手賀沼資源としての機能も大きく損なわれると考えられる。</li> <li>・こんぶくろ池から調整池までの自然水路を保持する必要がある。</li> <li>・香取神社の社寺林と水路沿いの樹林地との連続性を確保する必要がある。</li> <li>・大湿地帯の南側と中央地区2号近隣公園予定地の一体性を確保する必要がある。</li> <li>・調整池を生物多様性が確保できる場所、住民にとっての憩いの場所とする必要がある。</li> <li>・開発地内の貴重植物は公園内に移植する必要がある。</li> </ul> |
| 1- | 十余二の森・<br>三勢の森        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大堀川北部の森林の名残の地区である。</li> <li>・これらの森は、学校、住宅地、公園等が開発されることとなっている。</li> <li>・十余二の森は約5haで、シラカシ、ミズキ、スギ、アカメガシワ等の針葉樹と落葉樹の混交林である。</li> <li>・ヤマザクラなどの多種の巨木が存在する。</li> <li>・道路際に資材置き場などが見られる。</li> <li>・三勢の森は約1haで、手入れされていない雑木林である。</li> <li>・シュンラン等の希少種が見られる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校と横に計画されている公園に森本来の姿をできるだけ保全するよう計画する必要がある。</li> <li>・貴重植物は公園内に移植保全する必要がある。</li> <li>・三勢の森の小川と周辺緑地を残せば、大堀川の貴重な水源を維持できる。</li> </ul>  |
| 1- | 高田みどりの<br>広場と周辺の<br>森 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大堀川北部の森林の名残の地区である。</li> <li>・高田野鳥観察公園の北側の約2haの森である。</li> <li>・住宅地内の自然性の高い緑地である。</li> <li>・常緑樹と落葉樹の混交林である。</li> <li>・県絶滅危惧種のイヌザクラが見られる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民有地が含まれているので、貴重な生物の生息域であることを所有者に理解してもらうと共に、公有地と一体的な保全を検討する必要がある。</li> <li>・民有地が売り出される場合には、行政による買い取りを強く要望する。</li> </ul>  |
| 1- | 松ヶ崎城址                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・松ヶ崎の台地上の城址で、周囲を見渡す要衝の地であった。</li> <li>・現在、城址部分は市文化財となっており、城址全体が森となっている。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに開発により、6割程度の緑が消滅し、同時に多くの動植物が失われたが、残された西側の樹林地は、貴重植物も存在し、保全されることが望まれる。</li> </ul>   |
| 1- | 大堀川とその<br>流域          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高田の勝橋から JR 常磐線下までの約3kmの区間の大堀川とその両岸である。</li> <li>・両岸が幅広く緑地化され、良好な生物環境が形成されている。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川施設管理と生物保全の両立に配慮した維持管理を検討する必要がある。</li> </ul>   |
| 1- | 篠籠田市民緑<br>地           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・約3haの民有地の樹林地で、市民緑地となっており、地権者・市民・行政が協力して維持管理している。</li> <li>・大堀川周辺台地の森の名残であり、大堀川南部に残る樹林地としては最大のものである。</li> <li>・東側は落葉樹主体で、西側は常緑樹主体である。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者が樹林地の保全に熱心とすることもあり、ゴミがほとんど見られない等、良好な管理状況となっている。</li> <li>・今後とも市民緑地制度を活用しつつ、維持管理が望まれる。</li> <li>・夏の草刈りによって夏秋の草花が見られないのが残念であるので、花の時期を考慮した管理をお願いしたい。</li> <li>・市民緑地にも関わらず、訪問者が少ないのでPRが必要である。</li> </ul>   |

# 柏市生きもの多様性プラン

|    |           |  |  |
|----|-----------|--|--|
| 1- | 大堀川南部の小緑地 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地主神社は古い歴史をもつ神社であり、ごんまりとした社寺林がある。</li> <li>・所有地が社寺であり、氏子さんの管理も良好で維持管理に問題はないと思われる。</li> <li>・内野の森 A・B は台地上の森の名残で、小規模な民有地の樹林地である。</li> <li>・地権者の方が植生の保全に関心をお持ちで問題は今のところないと考えられる。</li> <li>・豊四季台団地と周辺は市内で最も古い団地で、敷地内に小規模な緑地があり、多様な植物が生育し、団地の隣に湧水を含む「市民植樹の森」がある。</li> <li>・団地敷地内の希少種については、管理者である市に申し入れを行い、管理が行われることとなり、問題はないと思われる。</li> </ul> |  |
|----|-----------|--|--|

表 ホットポイントの概要その2（大津川流域地区）

| 番号 | 名称            | 現状   | 課題  |
|----|---------------|--|---|
| 2- | 廣幡八幡          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・廣幡八幡宮の社寺林が中心となった雑木林である。</li> <li>・廣幡八幡宮は 1200 年以上の歴史がある神社である。</li> <li>・社寺林として管理されており、良好な環境を維持している。</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地形が平坦であるため、周辺の宅地化が進むと林床植物が失われる可能性がある。</li> </ul>  |
| 2- | 増尾城址公園と周辺     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大津川の西岸段丘を中心とした樹林地であり、大部分は増尾城址公園となっている。</li> <li>・城址、新公園、水辺、民有地に区分される。</li> <li>・公園であり、管理は問題ない。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アオハダの幼木があり、育成に配慮が必要である。</li> <li>・林床植物が生態系を構成しており、自然学習の場としても活用することが望まれる。</li> </ul>   |
| 2- | 中原ふれあい防災公園隣接林 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災公園に隣接した雑木林で、林内に散策路などが整備され、憩いの場となっている。</li> <li>・巨木のある樹林地であり、防災上も重要である。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・憩いの場としてだけでなく、多様な環境を維持し、柏市南部の東西の緑のベルトを形成する役割を維持するよう配慮する必要がある。</li> </ul>   |
| 2- | 葛ヶ谷・聖前        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・増尾城址公園北東端の水辺エリアに連なる草場が聖前、増尾の谷津に面した斜面林が葛ヶ谷である。</li> <li>・葛ヶ谷は三面を開発地に囲まれた急傾斜の斜面林である。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的限られた場所ではあるが、貴重な種が維持されているので、林縁部、草地の定期的な草刈りなどを行い、現状を保全すべきである。</li> </ul>   |
| 2- | 名戸ヶ谷ビオトープ     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・名戸ヶ谷湧水として親しまれた場所で、昔の谷津の名残であり、旧来の稲作を復活させた場所である。</li> <li>・湿地性植物が見られる。</li> <li>・カワセミ、サギ類、カルガモ、オオヨシキリ等の鳥類が見られる。</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビオトープとして管理されている湿地であり、多様な生態系をもっているため、現状を維持することが望ましいが、外来生物(カダヤシ)が増えており、問題である。</li> </ul>  |
| 2- | 下田の森緑地        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上富士川の水源の一つである谷津を挟み、斜面林で構成された里山である。</li> <li>・一部が市によって保全されている。</li> <li>・多くのは虫類、両生類、水生動物が見られる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市化されたなかに極めて貴重な自然が残る多様な里山環境であり、湿地部分が健全に維持されるためには周囲の樹林地の保全も必要である。</li> <li>・緑の回廊の南部における起点として保全の必要性が高いと共に、この場所を環境教育の場としても活用する仕組みづくりが必要である。</li> </ul> |
| 2- | 若白毛谷津         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南北約 1100m、東西 100～200mの細長い谷津を挟んだ里山環境である。</li> <li>・水田、畑、休耕田を斜面林が囲んでいる構成となっている。</li> <li>・ノウサギ、カヤネズミ等のほ乳類が見られる。</li> <li>・猛禽類を含む多くの鳥類が見られる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・柏市が他に誇れる里山景観をもつ地区で、湿地と斜面林が一体的に保全され、生物多様性に富んだ貴重な環境であり、保全が強く望まれる。</li> <li>・自然教育林、自然体験の森、生物多様性野外ミュージアム等として保全することが望まれる。</li> </ul>                     |
| 2- | 神明社周辺         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・神明社を囲む森、香取神社を囲む森、それを</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・この地区は、2つの社寺林が草原でつなが</li> </ul>  |

# 柏市生きもの多様性プラン

|    |        |  |   |
|----|--------|--|---|
|    |        | <ul style="list-style-type: none"> <li>つなぐ高柳台の草原からなる社寺林を含む雑木林等の緑地である。</li> <li>香取神社の社寺林の北側に個人が収集した希少植物の植栽地がある。</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>っており、自然の遷移を見るのに好適な環境を保全していることから、全面的な保全の必要性がある。</li> <li>このまま放置されると、竹の侵入や暗い常緑林になると考えられ、生物多様性を失う可能性が高い。</li> </ul> |
| 2- | 持法院裏の森 | <ul style="list-style-type: none"> <li>持法院の裏手の樹林地で、清遊湖との間にある雑木林である。</li> <li>東側は金山落に面した急斜面となっている。</li> <li>人の手が入っていないことから林床環境が単純で動物層が乏しい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>もと里山であろう常緑樹と落葉樹の混交林であり、緑の回廊の中心として重要な緑であり、環境学習の実践フィールドなどとして価値が高いと考えられる。</li> </ul>                                |

表 ホットポイントの概要その3（手賀沼周辺地区）

| 番号 | 名称      | 現状   | 課題  |
|----|---------|--|---|
| 3- | 大堀川河口   | <ul style="list-style-type: none"> <li>大堀川が手賀沼に注ぐ河口湿地帯と大堀川沿いの水田で構成されている。</li> <li>湿地帯は、南部はヨシ、ガマが群生する自然度の高いヨシ原で、北部は北柏ふるさと公園である。</li> <li>水田地帯は、開発によって減少していると共に、耕作放棄地や休耕田が増えてきている。</li> <li>貴重な水生生物が多く見られ、キジやアオダイショウも見ることができる。</li> <li>ミシシippアカミミガメ等の外来生物が見られる。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>北部の「北柏ふるさと公園」では、植栽や入場者の踏圧で草本が激減しており、湿地への入場制限が望ましい。</li> <li>湿地内水路の貴重な水生生物の保全のため、外来生物の投げ入れ制限が必要である。</li> <li>手賀沼の水質改善を示す指標として、ヒシの保全を行いたい。</li> <li>市街地に近い水田地帯として保全したい。</li> </ul> |
| 3- | 羽黒谷斜面林  | <ul style="list-style-type: none"> <li>国道16号そばの小規模な斜面林である。</li> <li>上部はスギ林、下部はイヌシデを主体とする落葉樹林である。</li> <li>林縁部に人里植物が残る斜面林で、市街地に近いこともあって貴重である。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>斜面林として保全したいが、夏期に徹底的な草刈りを行っており、草刈り時期や方法について、地域住民の意識改革とともに再考してもらいたい。</li> </ul>  |
| 3- | 大津川河口   | <ul style="list-style-type: none"> <li>手賀沼池畔湿地はヨシやヒメガマが群生し、ヤナギ類が残る湿地が広く残っている。</li> <li>大津川河口畔湿地にはヨシがみられるが、護岸工事により、植生は貧弱になっている。用水路にはメダカをはじめとする水生生物が豊富である。</li> <li>水田や水田跡地は除草剤散布により、水生生物はやや乏しいが、水田跡地は水生生物が豊富である。</li> <li>大津川の両岸には土手があるが、近年の土手改修と草刈りによって、貴重植物は絶滅している。</li> <li>駐車場水路のジョウロウスゲ群落は貴重であり、管轄の国交省に保護を申し入れ了承を得ている。</li> <li>箕輪新田湿地は千葉県に保護を申し入れている。</li> <li>八幡下沖水田跡地は所有者の了解を得て、ホソバオグルマの保護が始まっている。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>大津川河口は大規模な水田が豊かな生態系と自然景観を維持する基盤となっているため、全体的な保全が望ましい。</li> <li>ヒドリ橋周辺の湿地帯は、釣り人との共生を図りながら、不必要な草刈り等は控えるべきである。</li> </ul>  |
| 3- | 文京区立柏学園 | <ul style="list-style-type: none"> <li>大津川に突き出た舌状の台地で、弥生式住居跡、戸張城址遺構がある。</li> <li>現在は、東京都文京区の児童教育施設となっており、立ち入りが制限されている。</li> <li>全体的に貴重な草本が豊富に残されている。</li> <li>特にイカリソウ群落、チダケサシ群落、キヌタソウ群落、トネアザミ群落、ツクバトリカブトについては貴重植物である。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>金網などで立ち入り制限、適切な管理を行ってきたため、貴重植物を維持できたと考えられるので、現状の管理方式を維持する事が望まれる。</li> <li>ススキの侵入が始まっているので、早期の刈り取りが必要である。</li> </ul>  |
| 3- | 大井西部貴重  | <ul style="list-style-type: none"> <li>大津川河口畔水田地帯に面した台地で、小さな</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>希少種の自生地は、個別に独立した場所と</li> </ul>   |



# 柏市生きもの多様性プラン

|    |        |   |  |
|----|--------|---|--|
|    | 植物自生地  | <ul style="list-style-type: none"> <li>谷津が入り込んだ複雑な地形の場所である。</li> <li>・現在、樹林地や湿地が消滅し、細かく分断された形で貴重な植物が残っている。</li> <li>・特徴はニリンソウとタニギキョウの自生地が残っている点である。</li> <li>・現在、台地と谷津では畑作が行われ、農家や寺社が点在し、湧水もみられる。</li> <li>・一般住宅が増えているが、昔ながらの里山景観が残されている。</li> <li>・湧水近くでサワガニを確認できる。</li> <li>・水路で小魚、トウキョウダルマガエル等を見ることができる。</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>なっており、地権者にとっては草刈りの対象となっている。</li> <li>・土地所有者に希少種の存在、保全の必要性を理解してもらい、保全を進める必要がある。</li> <li>・ニリンソウ、タニギキョウの保全のためには湿度が必要であり、樹林地の維持が不可欠であり、樹林地との一体的な保全を行う必要がある。</li> <li>・ノジトラノオは草刈りにより激減したが、地権者の配慮により、回復してきた。</li> <li>・ミクリは湧水近くの湿地に自生しているため、湧水及び湿地との一体的な保全が必要である。</li> </ul> |
| 3- | 中秋谷津   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・二松学舎を取り囲むように広がる広大な谷津である。</li> <li>・谷津田は、現在では学校運動場、埋め立て荒地、休耕田跡地に大別される。</li> <li>・谷津田を取り囲む斜面林は混交林で、手入れがされておらず極相林に近づいている。</li> <li>・谷津田の東と西に多くの湧水があったが、西側については埋め立てにより消失した。</li> <li>・水田や湿地には、コガネグモや、メダカ、タイリクバラタナゴ、ニホンアカガエル等の貴重な水生生物が見られる。</li> <li>・聞き取り調査によると、ノウサギ、タヌキ、キジ、イノシシ、イタチなどが生息しているという情報がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に、天神堤下水田跡地、天神向斜面林～中萩道祖神山斜面林、中萩溝根湿地、二松学舎大学構内、船戸樹林地の6カ所の保全の必要性が高い。</li> </ul>   |
| 3- | 山王坂樹林  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・箕輪谷津の入り口に位置する台地と窪地で、面積は極めて小さい。</li> <li>・台地はアカガシ等の常緑樹林と栗林、竹林で構成されている。</li> <li>・窪地は、スギも混じる落葉・常緑の混交林で、湿地も残っている。</li> <li>・台地の一部が農地化され、畑になった。</li> <li>・樹林地が多様であるため、多様な植物が残されている。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗林については、現状の維持管理が続けられることが望ましく、窪地は開発によって植生が大きく変化する恐れがある。</li> </ul>  |
| 3- | 藪崎家樹林地 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・箕輪谷津に面した舌上代地の斜面林である。</li> <li>・台地上は畑地、斜面は樹林地で、個人所有地である。</li> <li>・斜面林はスギ・サワラが屋敷林として残っている。</li> <li>・樹林地は、ほぼスギ林であるが、適度な間伐のため林床は明るい。</li> <li>・キンラン、ヤマユリ、ヒトリシズカ、ツリガネニンジンの大規模群落が見られる。</li> <li>・希少種のおミナエシ、アキノキリンソウ、オケラ、センブリが残っている。</li> <li>・土地所有者は貴重植物の保護に関心があり、樹林地を金網で保護しており、間伐、草刈り等手入れも適切に行われている。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・希少種を刈り取らないように配慮もされているが、夏期の草刈りの場所規模についてはさらに配慮されることが望ましい。</li> </ul>   |
| 3- | 手賀の丘公園 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成4年開設された26.9haの大規模な公園で、森に囲まれた自然公園である。</li> <li>・自然環境として残っている部分は少ない。</li> </ul>   |  |
| 3- | 柳戸・中台山 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中台山を取り囲むいくつかの谷津が位置する、約800m四方の地区である。</li> <li>・一部の谷津では休耕田となっており、乾燥化が進んでいる。</li> </ul>  |  |
| 3- | 片山・中里  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手賀の丘公園南東に隣接する地区で、南北約1200m、東西約2500mの地区である</li> </ul>   |  |

## 柏市生きもの多様性プラン

|    |              |   |  |
|----|--------------|---|--|
|    |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いくつかの谷津とそれを取り囲む斜面林、突き出した舌状台地で構成されている。</li> <li>・谷津の1/3は休耕田となっており、動物の餌場となっている。</li> </ul>  |  |
| 3- | 手賀・狸穴        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手賀川に近い舌状台地と谷戸が入り組んでいる地区である。</li> <li>・谷津から見ると電柱もなく、非常に自然度の高い景観が保全されている。</li> <li>・数種の猛禽類を含む多くの鳥類が見られる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人口が減少して、小学校の廃校問題も起こっている。</li> </ul>   |
| 3- | 布瀬           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高野後谷津とその東の山中下谷津と駒形の高台を中心とした地区である。</li> <li>・谷津と台地が入り組んだ地形で、山中・駒形等のいくつかの集落がある。</li> <li>・東端に7世紀末に創建された鳥見神社があり、一部「ふるさとの森」になっている。</li> <li>・ハイタカ、サシバ、ノスリ等の猛禽類を含む多くの鳥類が見られる。</li> </ul>   |  |
|    | 手賀沼の水生生物と魚介類 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手賀沼は1974年から27年間COD値で全国ワーストワンを続けたほど、水質の悪い沼であったが、下水道整備、北千葉導水事業により、水質が改善された。</li> <li>・2007年度には、最悪時の1/3程度にまでCOD値が下がっている。</li> <li>・水質の改善と共に、回復している魚種の代表はヒガイ（ビワヒガイ）、クルマサヨリである。</li> <li>・現在（2001～2004年度）の千葉県内水面水産研究センターの資料では、32種類の生息が確認され、うち20種類が在来種である。</li> <li>・甲殻類では、スジエビが大繁殖しており、そのほかテナガエビ、モクズガニ等が網にかかるようになった。</li> <li>・北柏ふるさと公園ではカワリヌマエビも見られている。</li> <li>・特定外来種に指定されているオオクチバスとブルーギルは大繁殖はしていない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2008年頃から大型の二枚貝類が記録されるようになったが、一方で特定外来種のカワヒバリガイ等の大幅な増加などが問題となっている。</li> <li>・中国産のオオタナゴの存在が懸念されており、霞ヶ浦での現状から考えると、在来のタナゴを駆逐する可能性があるため、注意を要する。</li> </ul> |